

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月26日
【会社名】	キックマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	( 0 4 ) 7 1 2 3 - 5 1 1 1
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部長 根岸 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	( 0 3 ) 5 5 2 1 - 5 1 3 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 針場 広幸
【縦覧に供する場所】	キックマン株式会社東京本社 ( 東京都港区西新橋二丁目 1 番 1 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第103回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、茂木友三郎、堀切功章、齋藤賢一、根岸康二、重山俊彦、天野克美、山崎孝一、島田政直、福井俊彦、尾崎護および井口武雄を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梶川融を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、遠藤一義を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	152,053	1,152	0	96.88	可決
第2号議案					
茂木 友三郎	152,640	497	53	97.26	可決
堀切 功章	153,025	168	0	97.50	可決
齋藤 賢一	152,965	171	53	97.46	可決
根岸 康二	152,964	172	53	97.46	可決
重山 俊彦	152,970	167	53	97.47	可決
天野 克美	152,967	170	53	97.46	可決
山崎 孝一	152,975	162	53	97.47	可決
島田 政直	152,976	161	53	97.47	可決
福井 俊彦	152,978	216	0	97.47	可決
尾崎 護	152,217	977	0	96.98	可決
井口 武雄	152,949	245	0	97.45	可決
第3号議案					
梶川 融	153,132	73	0	97.57	可決
第4号議案					
遠藤 一義	153,135	70	0	97.57	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- ・第2号議案から第4号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2．賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む）の合計であって、意思表示を無効とした事前行使分も含む）に対する割合です。
- 3．棄権票については、議決権の不統一行使を行う等で棄権の意思表示が明示された場合に限り、棄権として取り扱っております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上